

令和5年度「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞募集要項

1 事業の目的

多様な主体が、それぞれの特性を生かし、地域課題の解決を目指して、多様な主体との協働を積極的に展開している事例を表彰することにより、市民同士又は市民と行政の協働の促進及び他の団体へ意識啓発を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 実施内容

東近江市内において、協働で実施されている、又は実施された公益的な取組について、自薦・他薦を問わず応募があった取組のうち優良な協働事例を表彰する。

優良な協働事例について、表彰状及び副賞を授与するほか、HPなどの各種メディアを通じて広く発信することにより、市民に活動を広く知ってもらうきっかけとする。

(2) 募集の対象

対象とするのは、以下の全ての要件に当てはまる団体（法人格や団体の種別は問わない。）、又は個人が実施する事業とする。

- ・ これまでに実施した事業、又は現在実施している事業であること。
- ・ 地域の課題解決を目的とした事業であること。
- ・ 東近江市内の取組で市民と市民、市民と行政などの公益的な協働事業であること。
- ・ 以下の要件にあてはまらないこと。

- ① 宗教の布教等や政治活動を主たる目的とする事業
- ② 公序良俗に反する事業

(3) 賞の種類

賞の種類は以下のとおりとする。

- ・ 協働大賞
- ・ 優秀賞
- ・ 協働コーディネーター賞
- ・ 高校生が選ぶ協働大賞
- ・ 特別賞（特別賞の名称は表彰事例に応じた内容に変更することができるものとする。）
※賞の名称は変更することがある。
- ・ 市民応援賞（市民投票で一番得票が多かったところ。）

※新しい賞の部門を考える（長年やってきた活動を表彰する。）

(4) 副賞

東近江市内の事業所に商品やサービスの提供（クーポン券等）による協賛を募り、副賞とする。

副賞募集期間：令和5年7月1日（土）から令和6年1月31日（水）まで

(5) 主催

東近江市市民協働推進委員会・認定NPO法人まちづくりネット東近江・東近江市

(6) 事務局

認定NPO法人まちづくりネット東近江
東近江市市民部まちづくり協働課

3 応募

(1) 応募方法

自薦・他薦を問わず応募できるものとする。

(2) 提出書類

自薦の場合は、別に定めるエントリーシートに事業概要がわかる書類（企画書、チラシなど）を添付して提出する。

他薦の場合は、別に定めるエントリーシートを提出する。

オンラインでのエントリーも可能

(3) 提出場所

認定NPO法人まちづくりネット東近江

住所：527-0028 滋賀県東近江市八日市金屋二丁目 6-25

TEL/FAX：0748-56-1277

(4) 受付期間

令和5年7月1日（土）から8月21日（月）午後5時まで

(5) 応募時の注意事項

- ・協働事業ごとに応募することを可能とする。（1つの主体が複数の事業で応募することが可能）
- ・応募要件を満たしていること。

4 選考

提出されたエントリーシートや市民投票、選考委員によるヒアリングをもとに下記のとおり選考を行い、賞を決定する。

(1) 選考時期と方法

応募書類受領後、事務局が応募要件の確認を行う。応募要件を満たしたものについて以下のとおり選考を行う。

<1次選考>

時期：令和5年9月19日（火）

方法：東近江市市民協働推進委員会による書類選考を行う。

*1次選考を通過した団体には、市民投票に必要となる応募事例の紹介をするポスター（A2判）の作成を依頼する。また、市民協働推進委員によるヒアリングを実施する。

<最終選考>

時期：令和6年1月下旬

方法：1次選考を通過した団体のヒアリングやポスターによる市民投票を行い、ヒアリング結果、市民投票結果を加味し、東近江市市民協働推進委員会が賞の決定を行う。

(2) 選考基準

以下の選考基準を参考に行う。

- 着眼点、インパクト（課題解決を協働で行うに当たっての着眼点、インパクト）
- 協働性（取組の過程における、チームとしての協働性）
- 協働事業の成果（協働によって得られた成果）
- 波及性（事業が他に波及するものであるか）
- 継続性、発展性（今後の継続、発展していく可能性）

(3) 市民投票について

広く市民に関心をもってもらうため市民投票を実施する。

- 投票方法：1次選考を通過した団体ごとに団体が作成した応募事例の紹介をするポスター（A2判）を掲示し、アンケート形式で選ぶ。
- 投票準備：令和5年11月20日（月）から22日（水）まで
- 投票期間：令和5年11月24日（金）から12月14日（木）まで
- 投票片付け：令和5年12月15日（金）
- 投票場所（予定）：
 - 東近江市役所1階ロビー（*開庁日のみ）
 - i-mart
 - 道の駅奥永源寺溪流の里
 - 各コミュニティセンター（五個荘コミセン、蒲生コミセン）
 - 市内各図書館
 - （八日市図書館、湖東図書館、能登川図書館）
- インターネット投票も同時に行う。
- 高校生による投票・選考も同時に行う。（市役所で調整）
- 投票選考基準：市民が応援したい事業に投票する。（1人3票）

5 表彰

- (1) 表彰式日程：令和6年2月23日（金・祝） 能登川コミュニティセンター、やわらぎホール わくわくこらぼ村（市民活動推進交流会）内で表彰式を行う。
- (2) 表彰方法：表彰状、副賞をステージ上にて団体に授与する。
- (3) 準備：
 - 表彰状（市役所、大賞及び優秀賞についてはまちづくりネット）
 - 副賞クーポン（まちづくりネット）
 - 表彰式のPPT（市役所）
 - 表彰式の協働推進委員役割分担（市役所）

6 スケジュール

7月1日（土）から8月21日（月）まで	協働大賞募集期間（約1箇月）
7月1日（土）から8月21日（月）まで	書類選考（事務局による要件審査）
8月下旬から9月上旬	採点
9月19日（火）	1次選考（市民協働推進委員会）
10月2日（月）から10月31日（火）まで	ヒアリング

11月24日（金）から12月14日（木）まで 市民投票期間
高校生による選考
1月下旬 最終選考（市民協働推進委員会）
2月23日（金・祝） 「わくわくこらぼ村」にて表彰式

【資料2】

(FAX : 0748-56-1277)

NPO法人まちづくりネット東近江 行

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞 エントリーシート(自薦)

◆応募者

団体名 (個人名)		担当者名	
住所	〒		
メールアドレス	※パソコンからのメールを受信可能なもの	電話番号	

◆協働事業の概要

事業名		
事業期間	年 月 ~ 年 月 () 事業継続中	
事業の 内 容		
協働の内容についてお聞かせください。		
協働団体 及び個人 役割	協働した団体及び個人	事業の中でのそれぞれの役割
アピール ポイント		
参考資料	<input type="checkbox"/> 事業概要がわかるもの (チラシ・企画書・写真など) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> HP、SNS などの URL	

「共に考え、共に創る」わがまち協働大賞 エントリーシート(他薦)

◆応募者

お名前		電話番号	
メールアドレス			
推薦する団体へエントリーの説明をお願いします。	<input type="checkbox"/> 説明をした		

◆協働事業の概要 ※印のところは、必ずお書きいただきますようお願いいたします。

※推薦したい事業名	
推薦団体名	
推薦団体担当者名	
※事業の内容	
※推薦したいポイント	
参考資料	<input type="checkbox"/> 事業概要がわかるもの (チラシ・企画書・写真など) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> HP、SNS などの URL

基本施策2 交流・活動の基盤づくり ～支える～

NPO等の市民活動団体の裾野が広がっています。活動の基盤となる「資金・情報・場所」の効果的な活用により、多彩な人材と安定的な活動基盤を持った市民活動団体の活動が広がるまちを目指す必要があります。持続的な市民活動に向けて多様な資金調達手段を検討します。また、市内で様々なかたちで行われている交流の場や機会を広く周知し、新たな活動がはじまる場とするとともに学校との交流による若者のまちづくりへの参加を促します。

1 資金の調達

様々な取り組みへの補助・助成の充実を図り、市民活動団体、事業者等の状況に合わせて効果的な資金調達のしくみを模索し、「出し手」と「受け手」相互のスムーズな協働によるお金の循環を推進します。

各種補助金等の活用促進

【取り組み】

- ・補助金・助成金情報の収集・発信
- ・提案型補助制度の充実
- ・補助金申請等の事務の支援

【具体的な有効な事業例】

- ・事業提案型（プロポーザル型）補助金制度の導入

協働委託の拡充

【取り組み】

- ・協働が効果的な事業を積極的に委託

【具体的な有効な事業例】

- ・協働が効果的な事業を積極的に委託
- ・中間支援組織による市民活動団体等の事務局機能を支援

市民ファンド・寄付制度等の拡充

【取組み】

- ・ふるさと納税による寄附金増への取り組みと協働事例への活用検討
- ・コミュニティビジネススタートアップ支援事業(SIB)を通じた地域課題解決の促進
- ・利用しやすい補助金にするための制度を運用

【具体的な有効な事業例】

- ・ふるさと納税による応援型補助制度を検討
- ・SIBのさらなる周知と投資意欲喚起への取り組みを検討
- ・寄付金控除制度の積極的なPR

2 情報の共有

広報紙、地方紙、市民活動情報誌、ホームページ、CATV、ラジオ、SNS等の媒体を活用して、行政、市民活動団体、事業者等の活動情報を発信するとともに、市民自らが行う情報発信を支援します。

情報発信による地域の見える化

【取組み】

- ・欲しいタイミングで受け取れる情報提供を模索(情報の整理整頓)
- ・映像制作講座の実施
- ・市民活動情報誌の充実
- ・ホームページ等の作成支援

【具体的な有効な事業例】

- ・地域情報をもつ方と情報発信者とのマッチングの推進
- ・中学生、高校生による地域の映像情報制作と発信
- ・スマイルネット(CATV)、SNSの活用による情報発信を拡充
- ・コミュニティセンターを活用した情報発信への支援策を検討
- ・テーマ特化型情報誌の発行

3 交流・活動の場づくり

地域課題の共通認識や新たな発見に繋がるように、市民、事業者、行政等が集い、自由に意見交換や活動のできる場づくりに努めるとともに、**多様な交流と学びの場づくりによって、従来の枠にとらわれないまちづくりへの関係人口の増加を図ります。**

活動場所の整備及び提供

【取組み】

- ・公共施設、民間施設の活用・開放
- ・市民活動マップの作成

【具体的な有効な事業例】

- ・コミュニティセンター等へ若者、子育て世代が集うフリースペースを設置
- ・**まちの空きスペース・空き時間の活用で地域の魅力を発信**

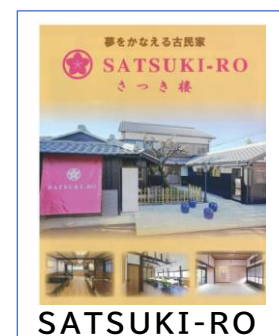


中野ヴィレッジハウス



「がりばん楽校」

蒲生岡本町の旧岡村本家を不登校児の居場所提供や企業向け研修、貸室などに対応



SATSUKI-RO

未利用建物の利用促進

【取組み】

- ・空き家バンクを活用した活動拠点の提供
- ・未利用公共施設の貸出し

【具体的な有効な事業例】

社会福祉法人八身福祉会

はなやの母屋

交流する機会の創出

【取組み】

- ・市民活動団体、事業者、行政が集い、定期的に情報交換・応援できる機会を創出
- ・実在の場所、分野、世代、境遇を超えた交流機会の創出

【具体的な有効な事業例】

- ・メタバースなどのウェブを活用した新たな交流の場を検討
- ・従来事業(スポーツイベント等)への付帯事業による関係人口の増進
- ・新たに市民活動を考えている人へ市民活動の先輩が応援できる場づくり



わくわくこらぼ村
各種団体の活動紹介



ボランティアカフェ
他団体との交流事業

児童・生徒の交流と協働の学び場づくり

【取組み】

- ・地域との多様なサードプレイスづくりを模索
- ・学校行事、活動の場を地域へ(地域移行)
- ・地域資源を活動場所へ開放

【具体的な有効な事業例】

- ・コミュニティスクールと地域活動の連携促進
- ・インターンシップの協働受け入れ
- ・若者の交流活動、地域活動を支援
- ・地域教育コーディネーターとまちづくり協議会や中間支援組織が「地域教育」について連携
- ・中学生議会からの提案事業を具現化



中学生議会



八日市ふるさと絵屏風制作
聖徳中学校と八日市高校美術部の
着色協力

基本施策3 地持続可能な地域自治を支援～築く～

地域の高齢化や個人の意識の変化による連帯感の希薄化により、自治会運営や地域での課題解決が難しくなっています。

一人一人が地域の活動を意識し、自治会やまちづくり協議会の組織において、地域の課題を自ら解決する力を高め、持続的なまちづくりを目指す必要があります。

1 自治会活動の推進

少子高齢化が進行する中、今後益々、地域社会の絆が大切になります。自治会への加入を促進し地域の連帯感を強化し、地域課題を自ら解決する力を高めるとともにこれまでの活動の見直し・改善を促進し持続可能な自治会運営を支援します。

自治会活動の支援

【取組み】

- ・転入者への自治会加入の促進
- ・インターネットを活用した情報発信を支援
- ・コミュニティ活動補助金、助成金の充実
- ・「自治会支援まるごと支援メニュー」の周知・普及
- ・出前講座(自治会の法人化・運営見直し等)



「住み続けたい地域づくり交付金」自治会が行う地域課題の洗い出しやその解決に向けた取組

【具体的な有効な事業例】

- ・世帯回覧等へのインターネットの活用を支援
- ・「自治会カルテ(自治会加入促進チラシ)」の作成支援
- ・「自治会まるごと支援メニュー」を用いた自治会運営の相談会を随時開催
- ・「自治会支援まるごと支援メニュー」をまちづくりネット東近江による活用支援

まちづくり協議会と自治会との連携促進

【取組み】

- ・長期的、広域的な共通する地域課題について協議及び連携活動を促進

【具体的な有効な事業例】

- ・懇談会、研修等の合同開催の実施を支援
- ・外国人住民の地域参加、相互理解の促進などの新たな協働事業を支援

2 まちづくり協議会活動の推進

地域自治組織として、地区の課題解決と個性を生かしたまちづくりを持続的、自主的に活動するまちづくり協議会を引き続き支援するとともに、組織体制の見直しや地域のさまざまな団体や企業等との連携事業を拡大し、事業の主体から、支援する地域経営の主体への移行を支援します

まちづくり協議会活動の支援

【取組み】

- ・技術的支援及び財政的支援
- ・地域担当職員の充実(ジョブ型地域担当職員制度など)
- ・各種活動団体との連携を促進
- ・「事業の主体」から「支援の主体」への移行促進

【具体的な有効な事業例】

- ・収益事業と地域課題の一体化による持続可能な地域活動への活動展開を支援
- ・地区内の各種団体や活動を調整・連携・中間支援するコーディネーターの育成
- ・地域活動団体や事業所との協働事業の実施や応援(第2層協議体への支援など)



五個荘地区の認知症行方不明者
早期発見・保護訓練



ふるさと蒲生野川づくり事業
郵便局、日赤、JA、ライオンズクラブ、各企業、自治会長、各種団体、各事業所、東近江市の職員「地域活動応援隊」、県議会議員、市議会議員

地域自治のしくみづくり

【取組み】

- ・地域住民と市が、地区の将来像について自由に提案、協議できる場の設置
- ・プロポーザル型総合交付金の導入

【具体的な有効な事業例】

- ・まちづくり懇談会をまちのわ会議等の懇談目的とした内容への見直し
- ・まちづくり総合交付金のプロポーザル型交付金化を検討

コミュニティセンターの指定管理の活用

【取組み】

- ・まちづくり、生涯学習及び地域福祉のバランスある事業を展開と相互連携による地域運営の拠点化
- ・地域の情報収集・発信の拠点

【具体的な有効な事業例】

- ・イベント型事業から市民活動支援、地域課題解決型事業を実施
- ・
- ・
- ・
- ・